

平成31年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月05日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所	麻布警察署 会議室	出席者	協議会委員 10名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	----------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通事故状況について
管内の交通事故情勢、春の全国交通安全運動及び令和2年駐車監視員活動ガイドラインについて説明した。
- 2 管内の警備事象について
天皇皇后両陛下当署管内行幸啓警衛警備
「日米安保条約60周年記念レセプション」に伴う警護警備
「北方領土の日」、「竹島の日」右翼対策警備
- 3 管内の治安情勢について
 - (1) 犯人検挙に伴う事件解決について
職務質問による覚せい剤取締法(所持)違反犯人の検挙
緊急配備中における建造物損壊(落書き)犯人の検挙
マッチングアプリで知り合った女性に対する強制わいせつ事案の犯人を検挙
都内8か所の歯科医師に対する業務妨害事案の犯人を検挙
女性を執拗につけ回し、性的暴行を加えた強制わいせつ犯人を検挙
本部主管課と共同捜査の上、公正証書原本不実記録共用犯人を検挙
許可なくガールズバーを営業していた風営適正化法違反犯人を検挙
外国人旅行者を狙った昏酔強盗犯人を検挙
 - (2) 特殊詐欺被害防止のための取組
無人ATMに対する重点警戒の実施
巡回連絡時に被害防止のための注意喚起の実施
各種イベントに伴う広報啓発活動を実施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化総合対策
地域住民や行政と連携したパレード等客引き撲滅に向けた啓発活動の展開
社交飲食店における外国人の資格外活動を検挙
関係所属と共同し、薬物の密売組織の解明及び壊滅に向けた突上げ捜査を推進
 - (2) 交通総合対策
通学路の交通違反取締り強化、道路管理者と合同による危険箇所の点検等を推進
「春の全国交通安全運動」の運動重点の推進
東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた交通総量の抑制
- 2 警察署協議会からの意見要望等
繁華街浄化総合対策について
これまでの活動でいい方向に進んでいることが分かった。これからも啓発活動と取締りの継続をお願いしたい。更に、区から派遣されている警備員についても、ある程度の効果があると思うが、コンビニや人通りの少ない裏路地の警戒をしてもらいたい。また、新型コロナの問題もあり危機管理対策のあり方が大切であり、早め早めの対策をお願いしたい。これから東京2020オリンピック競技大会を控え大変な時期を迎えるので今後も協力していきたい。
交通総合対策について
小学生の交通死亡事故も発生しているので、学校周辺での横断歩道に信号機の設置や交差点のカーブミラーや確認しづらい場所にある横断歩道の手前に予告標識の設置などハード面での対策を強化してほしい。また、事故多発時間帯にシフトした交通配置や赤信号無視の自転車の取締りを強化してほしい。

[その他の意見要望等]

「テレワークなどで、留守となっている事務所を狙った犯罪がないか心配である。」との意見があった。

「六本木7 - 18先の狭い裏路地は、六本木通りからの車両と一方通行からの左折車両が、すれ違う際にトラブルとなっている状況を見かける。お互い譲り合えばよいのでしょうが、そんな時はどうすればよいか。」との意見があった。

「あるビルの屋上に勝手に入った者が、屋上から隣のビル敷地内に落ちた。また、ビルを伝って泥棒に入ることもある。空きビルを含め、屋上に勝手に入ることをできなくする対策がないか。ビル屋上出入口ドアの施錠について消防は開けておくべき、警察は閉めておくべきとの見解です。どちらかに統一していただきたい。」との意見があった。

「ビルの敷地内に無断でバイク等の車両を駐められてしまう。軽犯罪の田畑侵入罪に該当しない私有地に対して、バイク等を駐めないようにする法律的措置はないか。法整備されたらよい。」との意見があった。

「近隣の老人が自宅で亡くなった時、現場で活動していた警察官の服装は、頭のキャップと足元のカバーのみだった。最近はどうな感染症があるかわからないので、死亡原因が分からないうちは何か対策をとった方がいいのではないかと。また、可能であれば死亡原因を教えてもらえないか。もし、新型コロナが原因だったら怖いので広報してもらいたい。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年12月19日 午後03時00分～午後04時40分

開催場所	麻布警察署 会議室	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通事故状況について
管内の交通事故の発生状況及び秋の全国交通安全運動の実施結果を説明した。
- 2 管内の警備事象について
 - (1) 警備実施と事件捜査について
 - ア 天皇皇后両陛下の当署管内行幸啓に伴う警衛警備
 - イ 反ロデー及び反中共デーにおける右翼対策警備
 - ウ 右翼団体構成員による暴行事件犯人の検挙
 - エ 麻布十番納涼まつり及びハロウィンに伴う雑踏警備
 - オ 台風15号及び19号上陸に伴う災害警備
 - (2) 国際テロ合同対処訓練について
- 3 管内の治安情勢について
 - (1) 犯人検挙に伴う事件解決について
 - ア 通行人に対する連続暴行犯人を検挙
 - イ 職務質問から2名の特殊詐欺犯人を検挙
 - ウ 航空法違反(ドローン飛行)犯人の検挙
 - エ 本部と協力し、偽造文書を作成し高額な現金をだまし取った詐欺犯人2名を検挙
 - オ オートバイ利用連続窃盗犯人を防犯カメラ画像の解析により検挙
 - カ 1万円の偽日本銀行券62枚を行使した偽造通貨行使犯人を検挙
 - キ SNSの交際サイトで知り合った女性を自宅で乱暴した強制性交等犯人を検挙
 - ク ドリンクバックガールと結託した飲食店内連続昏酔強盗等犯人の検挙
 - (2) 特殊詐欺被害の発生状況及び取組
 - ア 過去に詐欺被害が発生した無人ATM機を重点警戒箇所とした警戒の実施
 - イ アポイント電話認知時に管内住民に注意喚起の電話を行う電話作戦の実施
 - ウ 犯人が使用する電話を物理的に遮断するための情報提供の積極的实施

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 六本木地区の繁華街対策
関係本部と連携した、波動的な立入や悪質違反の事件化による風俗環境浄化活動
外国人観光客向けに、ぼったくり被害防止のチラシの作成及び港区と連携した啓発活動
偽装結婚事犯、偽造在留カード事犯等の犯罪インフラ事犯の積極的検挙
不法就労をはじめ外国人犯罪の防止についての指導啓発
六本木地区の密売拠点の摘発及び突き上げ捜査の継続
 - (2) 交通総合対策
タクシー関連事故の増加に伴い、あらゆる機会を利用した注意喚起の徹底
六本木交差点を中心に、深夜の時間帯における、運転手が乗った状態でも駐車違反として取り締まる客待ちタクシー対策
運転手が乗った状態で長時間路上駐車する「非放置駐車違反」の取締りを、タクシー以外の一般車両に対しても行い、交通秩序を維持
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
これからも啓発活動と取締りの継続をお願いしたい。更に、制服警察官のパトロールや町会役員宅で会話をしている光景を見せるなど、この街を警戒している姿を見せていただきたい。
 - (2) について
タクシーが関与する事故が多いことが良く分かった。今後も安全教育や取締りをお

願いたい。更に、自転車関連については、シェア自転車の利用者の放置対策や自転車優先車線での歩行者のマナー向上、自転車誘導表示上に駐車する車両の取締りを願いたい。また、一方通行の逆走など裏路地での取締りを願いたい。

[その他の意見要望等]

- 1 「以前、外国人が5、6人で周囲の様子を見ながら歩いていた。何らかの犯罪を計画している外国人が増えているように感じるので、パトロールをしてもらいたい。」との意見があった。
- 2 「台風被害で鳩小屋が傾いた件で、警察官や消防署員が当該ビルの管理人の連絡先を探していたが判明せず、現場にたどり着くための合鍵や立会人を探すのに苦労していた。一棟すべてが空になっているビルもあり、何か事件が起きた時にビルの管理者に連絡できる手段を警察が把握していないと安心できない。警察や区役所でビル管理者といつでも連絡をとれる体制を作ってもらいたい。」との意見があった。
- 3 「アメリカでは、交差点の駐停車禁止場所のアスファルトを赤茶色に塗り駐停車禁止場所を明確に示している。駐停車禁止違反は事故や渋滞の要因になることから、即切符を切られる。日本も同様に厳しく取締りをしてみてはどうか。」との意見があった。
- 4 「ルーマニア大使館から筈公園にかけて、道路の堀沿いに自転車が10台位放置されている。区役所などに相談をしているが、解消されない。駐輪されない方法はないか。」との意見があった。
- 5 「受験生を抱えている家庭に、有名大学の学生と名乗る男から家庭教師の勧誘の電話がかかって来る。その男が、子供の名前や私の住所など知っているの、気味が悪く「どうして名前や住所を知っているのか。」と尋ねると、「私アルバイトなので。」と言葉を濁す。このような電話に対して、どのように対応したら良いか。」との意見があった。
- 6 「登戸で起こったような、学生を狙った通り魔事件に対して学校として警戒しているが、警察や地域においても注意を願いたい。」との意見があった。
- 7 「首都直下型震災が発生した時に、学生の家族が車で迎えに来る場合、学校周辺の交通規制はどの様になるのか。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月27日 午後02時30分～午後05時00分

開催場所 麻布警察署 会議室
出席者 協議会委員 10名
署長ほか 2名

内容

会議に先立ち、会長、副会長の互選をした。

[業務説明]

- 1 管内の交通事故状況について
管内の交通事故の発生状況及び2019年春の全国交通安全運動の実施結果を説明した。
- 2 管内の警備事象について
 - (1) 御代替わりに伴う警衛警備、上皇上皇后両陛下の行幸啓警衛警備、天皇皇后両陛下の警衛警備及び国賓トランプ米国大統領夫妻来日に伴う警護警備の実施結果を説明した。
 - (2) テロ対処訓練の実施結果を説明した。
- 3 管内の治安情勢について
 - (1) 検挙事例
 - ア 通行人に対し、エアガンを発射した暴行犯人検挙
 - イ 限定販売の高級外車購入代金を騙し取った詐欺犯人検挙
 - ウ キャッシュカード7枚を騙し取った特殊詐欺犯人検挙
 - エ ドローンを飛ばす目的でマンションに立ち入った住居侵入犯人検挙
 - (2) 特殊詐欺被害の発生状況及び取組
 - ア 渋谷署と合同による「私たちは騙されない」キャンペーンの実施結果
 - イ 銀行員による還付金詐欺被害の未然防止事案と同人らに対する感謝状の贈呈
 - ウ 「特殊詐欺対策重点地域」ステッカーの作成及び取組の実施結果

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 六本木地区の繁華街対策
 - 本部と連携した風俗店の立入りを実施し営業状況の確認
 - 外国人留学生などを対象にした防犯活動
 - 暴力団が関係した事案の徹底検挙
 - (2) 交通総合対策
 - タクシー業界に対する安全運転教育
 - 客待ちタクシーの取締り
 - 飲酒運転させないキャンペーンの実施及び交通事故状況
 - 東京2020大会を想定した交通総量抑制への取組
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
これからも啓発活動と取締りの継続をお願いします。また、外国人観光客を増やす対策についても協力をお願いします。
 - (2) について
交通事故状況の説明で、タクシー関与の事故が多いことが良く分かりました。今後安全教育や取締りをお願いします。また、東京2020大会を想定した交通総量の抑制についても良く分かりましたので、今後も協力をしたいと思います。

[その他の意見要望等]

- 1 「所有者が明らかな落とし物を交番に届けても、交番ではその場で所有者に連絡をしません。落とし主は困っていると思います。手続き上返還できないのであれば、警察に届いている旨の連絡だけでもしてあげれば、落とし主は安心すると思います」との意見があった。
- 2 「侵入盗事件が発生してから1か月位経って回覧板にそのことが書いてありました。発生後速やかに町会長などに連絡できませんか」と意見があった。
- 3 「有栖川公園前交差点と広尾駅前交差点の間の二又の交差点は交通量が多い中、高齢

者や子供も多数通行します。いつか事故が起きるのではないかと心配です」との意見があった。

4 「坂道を徒歩で下っていると、後ろから自転車がスピードを出して走ってきて危険を感じます。自転車はガードレールの外側の車道を通るべきです。また、自転車も一方通行の規制を守るべきです」との意見があった。

5 「歩道の植え込みにバイク2台が日常的に駐車しています。警察に相談したら、「港区の土地なので港区に相談してほしい」と言われました。港区に相談したら、「警察に言ってほしい」と言われました。どうしたら良いでしょうか」との意見があった。

6 「西麻布周辺に落書きをされて困っています」との意見があった。

7 「港区では、外国人の観光客を昼夜増やす取組を行うそうです。これに伴い観光ボランティアが案内などの活動するそうなので、行政と警察が協力して進めてもらえませんか」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月07日 午後03時00分～午後05時00分

開催場所	麻布警察署 会議室	出席者	協議会委員 8名 署長ほか 2名
------	-----------	-----	---------------------

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通事故状況について
管内の交通事故の発生状況並びにMINATOシティーハーフマラソン大会における交通キャンペーン及び自転車ストップ作戦の実施について説明した。
- 2 管内の警備事象について
(1) 警備実施結果として、安倍総理大臣警護警備、カウントダウン雑踏警備、テロ対処訓練、右翼団体員の逮捕事案について説明した。
(2) 今後の皇室警備事象に対して、特別機動隊等を編成し対応する旨を説明した。
- 3 管内の治安情勢について
(1) 検挙事例について説明した。
 - ・ 多額現金を狙った強盗致傷犯人検挙
 - ・ サークル脱会者に対する恐喝被疑者検挙
 - ・ ぼったくりバー関係者及びコカインの販売目的所持被疑者検挙
- (2) 特殊詐欺被害の発生状況について説明を行った。
- (3) 管内の町会と協力した年末パトロールの実施結果について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化対策
本部と連携した風俗店の立入りを実施し営業状況の確認
○ 職務質問を端緒とした捜査の実施
暴力団が関係した事案の徹底検挙
 - (2) 交通事故総合防止対策
春の交通安全運動の実施
子供と高齢者の交通事故防止活動
ウーバーイーツの配達員に対する自転車ストップ作戦
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
検挙そのものが向上していることから、これからも啓発活動と取締りの継続をお願いする。
 - (2) について
「春の交通安全運動の実施についてよく理解できた。運動中の活動をよろしくお願ひしたい。」との意見があった。
「子供と高齢者の交通事故防止活動について、工事現場周辺で、8トントラックが駐車していて通学路が危険な状態である。また、信号のサイクルを原因とした信号無視や斜め横断をする歩行者が多い交差点がある。工事現場周辺の確認や、交通ルールを守るよう指導をお願いしたい。」との意見があった。
「ウーバーイーツの配達員に対する自転車ストップ作戦について、速度が出過ぎる自転車にスピードを抑制する装置のような物を取り付けられないか。」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 「病院近くの歩道橋にエレベーターの設置はできないか。」との要望があった。
- 2 「児童虐待に対して警察はどのような取組をしているのか。」との質問について署長から「虐待に関連する110番のほか夫婦喧嘩であっても児童虐待の対象となる場合があり、その都度児童相談所に通報をしている。」と回答した。

- 3 「特殊詐欺の被害防止のために、広報車を使って注意喚起を促す放送をしたら効果があるのではないか。また、災害が発生した際、町会と警察とが連絡しあえる体制が必要だと思う。」との意見があった。
- 4 「大使館の狭い歩道にビザやパスポートの申請に来る人の列ができており、通行に支障が出ている。大使館前の植え込みを公開空地とすれば人が並ぶことができる。大使館に申し入れはできないか。」との要望があった。
- 5 「中学・高校生が仙台坂上のコンビニ周辺において座り込んでいて交通事故につながる可能性がある。交番の勤務員から注意してもらえないか。」との要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月13日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 六本木区民協働スペース
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通事故状況について
管内の交通事故の発生状況、取締り活動ガイドライン及び秋の交通安全運動の実施結果について説明した。
- 2 管内の警備事象について
天皇皇后両陛下「森美術館行幸啓」警衛警備、反中共デーに伴う各種警備、ペンス米国副大統領来日警護警備、台風24号上陸に伴う風水害警備やハロウィン雑踏警備について説明した。
- 3 管内の治安情勢について
刑法犯、特殊詐欺事件の検挙状況について説明した。地域課員の検挙好事例及び若手警察官の好事例を説明した。「麻布地域安全のつどい」の開催状況や銃器薬物事犯への取組、外国人・暴力団犯罪に対する取組を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 六本木地区における繁華街浄化対策
特定遊興飲食店(クラブ)や深夜酒類提供飲食店経営者を招致して、健全営業の厳守を継続指導中
招致指導が遵守されているか、立入りを実施し、引き続き営業状況を確認
 - (2) 交通事故対策
自転車等安全教室
子供と高齢者の交通事故防止活動
タクシー業者を対象とする取組及びタクシー等ストップ作戦
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
現行の対策での効果が出てきていることはよく分かった。これからも啓発活動と取締りの継続をお願いしたい。
 - (2) について
「自転車の交通安全教室について、ウーバーイーツの自転車利用者を対象とした交通安全教養はできないか。また、一方通行や坂道を車両で走行中に前方から自転車が勢いよく走ってくると危険に思うことが多く、自転車にも一方通行や、制限速度を設けていただきたい」との意見があった。
「子供と高齢者の交通事故防止活動について、横断歩道橋がある交差点で、近くに病院等老人がよく利用する場所などは横断歩道を設けていただきたい。また、歩行者用の信号サイクルがあつておらず、渡っている途中で赤信号に変わってしまい、車両が突っ込んでくる交差点があるので、信号機の調整を行っていただきたい」との意見があった。
「タクシー業者を対象とした取組については、今後も効果を検証していただきたい」との意見があった。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「交通監視員のガイドラインで今回取締りのできる範囲が拡大されているが、これは浅く広くなったと考えてよいのか。警視庁全体で考えて範囲を決定してはいいかがか」との質問に対して、署長から「そのように浅く広くなったことになる。必要でなくなったところは縮小することも検討する必要がある」と説明した。
- 2 委員から「自転車で走行中、広がって歩いている人にやたらベルを鳴らすと、車のように違反になるのか」との質問に対して、署長から「違反になるかは確認する」と説明した。
- 3 委員から「交番の敷居が高いように感じられ交番に入りづらいが、警察官には巡回などで気軽に自宅に立ち寄っていただきたい。町会事務所等で普段の活動の話を通してお

互いの理解を深め、防犯活動の充実を図っていただきたい。以前のように徒歩警らは可能か」との要望があった。

- 4 委員から「特殊詐欺の電話があった場合、だまされた振り作戦などを聞くが、犯人グループや暴力団の仕返しを考えると、どのように対応をすることがよいのか」との質問に対して、署長から「おかしいと思ったらまず警察に連絡してほしい。犯人からの仕返しについては、犯人は手当たり次第電話をかけているので一件の失敗をあまり重視していない。また、アルバイトを雇っていることから尻尾きりで終わってしまい、失敗した事案に対して仕返しをすることまでは考えていないと考えられる。仕返しを実行した場合は、別の罪が成立し検挙の対象となる」と説明した。
- 5 委員から「不審者を発見した場合は、どのような対応をすればよいのか」との質問に対して、署長から「110番は、データとして記録に残るので、一番良い手段となる」と説明した。
- 6 委員から「詐欺メールについて、相手の要求どおり最後まで進んでいくとどうなるのか」との質問に対して、署長から「自分の口座やパスワードを犯人に教えることになり預金を騙し取られる」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月20日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 本署
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 管内の交通人身事故の状況について
管内で発生した人身事故の原因及び発生箇所の分析結果と、8月31日に発生した死亡事故の概要について説明した。また、港区内警察署合同タクシー事故防止会議、マリカーの営業所に対する指導、港区と合同で実施した中学生に対するスクアードストレイトによる自転車安全教育の実施状況について説明し、自転車やタクシーに対する事故防止の対策と取締りを強力に推進して行く旨の説明をした。
- 2 管内の警備事象について
天皇皇后両陛下の国立新美術館への警衛警備及び日米韓外相会談開催に伴う警護警備を実施した。また、反口デー警備に伴う静音保持法違反の被疑者の検挙、第52回麻布十番納涼まつりに伴う雑踏警備では、東京オリンピック警備を見据えたソフトターゲット対策として、駅構内規制対策と車両の突入防止対策を実施し、その結果を説明した。
- 3 管内の治安情勢等について
刑法犯、指定重点犯罪、特殊詐欺事件の検挙状況について説明し、地域課員の検挙好事例及び女性若手警察官の検挙事例を説明した。さらに、特殊詐欺被害を防止する対策や不良外国人に対する積極的な事件化の推進について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 六本木地区における繁華街浄化対策
客引き防止キャンペーンやパレード等の啓発活動の実施
違法営業する風俗営業店の取締りと立入による行政処分を波状的に実施
本部と連携した客引き、スカウトの検挙、無許可営業店舗の取締りの実施
 - (2) 六本木地区等における交通対策
タクシーの事故防止対策
自転車の交通事故対策
秋の全国交通安全運動の実施
以上について説明し、更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
現行の対策での効果が出てきていることは良く分かりました。これからも啓発活動と取締りの継続をお願いします。
 - (2) について
タクシー運転手のレベルアップ（資格試験の厳格化）と行政処分を厳しくする等の対策をお願いするとともに、タクシー運転手に対する指導教養の効果がどの位出ているか検証していただきたい。さらに、タクシー車両にも危険を知らせるアラーム等の機能を付ける様に事業者働き掛けをしていただきたい。
東麻布や麻布十番の自転車専用帯の有無について再検討していただきたい。また、自転車走行時、歩道と車道の通行基準の指導をしていただきたい。
高齢者の事故防止のために運転免許証の返納について、更なる広報やアピールをしていただきたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「マリカーにヘルメットの装着義務はないと聞きました。ヘルメットの装着の申入れを関係機関にしてほしい。」と要望があった。
- 2 委員から「テレビ朝日通りに所在する中国領事部に、ビザ取得の人が集中して歩道に人が溢れて通れない状態になり、車道も狭く大変危険です。できれば自転車専用帯を設置するなどの対策や自転車専用帯を通行するための指導をしていただきたい。」と要望があった。
- 3 委員から「交通安全運動中、交差点で旗を持って歩行者の誘導をする場合、目の前で

タクシーが駐車したり、赤信号を無理に横断したりする歩行者を多々見かけます。誘導員が違反者に注意できるような権限や資格を付与できないか。」と要望があった。

- 4 委員から「機動隊員の任務上仕方ないと思いますが、駐車や歩道の占拠に対して全く注意をしないばかりか、簡単な指導もしてくれません。中国大使館周辺のアラブ学校に来る外国人は、道路いっばいに広がって歩き、車も通れない状態です。せめて歩行者に対して少しでもいいので指導していただけないでしょうか。

また、普通の取扱いができないとしても、無線で他の警察官に連絡するような体制にしていけないでしょうか。」と要望があった。

- 5 委員から「オレオレ詐欺を経験した時に思った事ですが、犯人の声が息子の声と同じに聞こえ、内容もリアルでした。高齢者が講習会等で話を聞いても「自分は大丈夫。」と思うだけで、実際に判断するには難しい事だと思います。高齢者宅に訪問して直接、指導していただけないでしょうか。その方が身近に感じると思います。」と要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月18日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 麻布警察署6階 講堂

出席者 協議会委員 8名
署長ほか 2名

内 容

[業務説明]

- 1 交通課
管内の交通事故の発生状況及び春の交通安全運動の実施結果について説明した。
また、取締り活動ガイドラインの見直しについては、管内の交通事情に鑑み、今までの取締り活動ガイドラインを見直し、管内実態に即した取締り活動ガイドラインとした旨を説明をした。
- 2 警備課
天皇皇后両陛下の警衛警備、第7回日中韓サミット開催に伴う各種警護警備など、都民が高い関心を寄せている警備実施について説明した。
- 3 地域課
検挙好事例として、駐車場で不審な車両に乗っている外国人男性を職務質問した結果、同車両内からビニール袋に入った大量の覚醒剤を発見したため、同人を覚せい剤取締法違反の現行犯人として逮捕した。検挙者は警視総監賞を受賞した旨を説明した。
- 4 刑事課
5月末現在の刑法犯・指定罪種・特殊詐欺の検挙状況及び厚生労働省の職員を名乗り電話をかけ、現金を騙し取った特殊詐欺犯人を通常逮捕した事例等を説明した。
- 5 生活安全課
特殊詐欺被害対策については、管内所在の無人ATMに署員を配置して高齢者に直接注意喚起をしたところ、2件の振込みを未然に防止できた事例と、コンビニ店員が多額の電子マネーを購入しようとする高齢者に声を掛けて被害防止した事例等について説明した。
- 6 組織犯罪対策課
5月末日までの外国人犯罪、薬物・銃器事犯の取締り状況や、暴力団関係者の逮捕状況と合わせて、それぞれの業務推進状況を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化対策について
行政立入を積極的に行い、時間外営業や従業員名簿不備等の違反には行政処分を課し、悪質店には営業停止処分を課していることを説明した。
 - (2) 交通事故総合対策について
管内の交通事故の特徴として、西麻布交差点や六本木交差点を中心とした六本木通りの交通事故は、前方不注意による追突事故や進路変更による接触事故が上位を占めており、その殆どにタクシーが関与している。こうしたことから「港区内警察署合同タクシー会議」開催し、交通事故防止対策の依頼と交通事故実態に即した取締りを実施することを説明した。
以上の更なる取組のあり方について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
今後も現対策を継続していただきたい。
 - (2) について
「交通に関し、取締りだけでなく指導もやっていただきたい。」との意見について、署長から「交通違反等の取締りに従事する職員に対して、交通の取締りの意義について必要な教養は実施しているが、さらなる教養も実施する。」と説明した。
「カーブでのタクシー駐車可の規制について危ないときがある。」との質問に対して、署長から「確認し対策を検討したい。」と説明した。
「交通安全運動の監視活動中、タクシーに交差点内の客拾いや客待ちについて注意するも、全く効き目がないので改善策はないですか。」との質問に対し、署長から「今月実施予定のタクシー会議で取り上げたい。」と説明した。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「取締り活動ガイドラインの見直しは、今後の変更も可能なのでしょうか。」等の質問に対し、署長から「署の実情に合うよう、随時見直しをしています。」と説明した。
- 2 委員から「民泊や外ナンバーの車両の取扱いについては、どのように扱っていますか。」との質問に対し、署長から、民泊については現在情報収集中であり、外ナンバー車両の交通事故については、最近目立つことから交通事故防止について各大使館に対し、指導するよう指示をした旨の説明をした。
- 3 委員から「交差点事故は、何が問題なのか。」との質問に、署長から「信号サイクルや道路標示については、本部と検討が必要。」と説明した。
- 4 委員から「先日、防犯カメラの設置に協力したところ、窃盗犯人が捕まったと伺ったのですが、麻布管内に盲点となっているところがありますか。」との質問に対し、署長から「麻布管内にも盲点となる地域があります。そこを重点的に警らするようにしています。」と説明した。
- 5 委員から「交通規制に疑問があればどこに問い合わせればいいのか。」との質問に対し、署長から「警察署の受付に尋ねていただければ、対応する係をご案内します。」と説明した。
- 6 委員から「シェア自転車の交通マナーや交差点直近での荷物の積み降しは規制できないか。」との質問に対し、署長から「シェア自転車を含め自転車のマナーの向上を図る対策を講じていきたい。荷物の積み降しについては、悪質なものは取締りを実施していきたい。」と説明した。
- 7 委員から「風俗店のスカウトを見かけたときは、どの様に対応したらいいのでしょうか。」との質問に対し、署長から「110番していただければ、すぐに対応します。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 麻布警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月08日 午後03時00分～午後04時50分

開催場所 麻布警察署6階講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 2名

内容

[業務説明]

- 1 警務課
春の人事異動に伴う、麻布署の体制について説明した。
- 2 交通課
平成29年中の管内交通人身事故発生状況を分析した結果、タクシー及び自転車の関与事故が多発。また、新入学児童の保護者に対する交通安全教育及び交通少年団活動状況を説明した。
前回会議において出された「飯倉交差点付近の歩道を、自転車がスピードを出して通過するので大変危険である。」との意見について、国道事務所の協力を得て自転車への注意喚起をする看板を設置した旨を説明した。
- 3 警備課
米国ペンズ副大統領来日警護警備、北方領土の日及び竹島の日等の治安警備並びに消防署との合同無差別テロ共同対応訓練の実施について説明した。
- 4 地域課
年末年始特別警戒の実施結果、平成29年中の刑法犯部門及び特別法犯部門の検挙状況並びに年末一斉警戒中の薬物事犯の検挙等好事例について説明した。
- 5 刑事課
平成29年中の刑法犯・指定罪種・特殊詐欺の検挙状況及び建設現場の足場が崩れ、歩行者の頭部に直撃して死亡させた事件等の検挙状況を説明した。
- 6 生活安全課
平成29年中の無許可営業店舗の取締りにおける営業停止等の行政処分状況及び繁華街の雑居ビルのオーナー等を招致した違法店舗排除に向けた繁華街浄化総合対策会議等について説明をした。
- 7 組織犯罪対策課
平成29年中の薬物事案の分析結果、特異事案、拳銃の押収状況、外国人犯罪の状況及び暴力団関係者の検挙状況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
 - (1) 繁華街浄化総合対策について
繁華街の雑居ビルオーナーや管理会社を招致して違法店舗排除に向けた対策会議六本木地区の風俗店等の立入り、無許可営業店舗及び客引きを使用している店舗に対する営業停止等の行政処分
2020オリンピック・パラリンピックに向け、健全な社交場となるよう外国人観光客に対する注意喚起と早朝における薬物の取締りなどについて説明した。
 - (2) 交通事故防止総合対策について
六本木3丁目に設置されている道路情報板での情報提供や、六本木通り上に看板を設置しての管内に入る車両に対する注意喚起
平成30年春の全国交通安全運動等についての概要及び時間帯に応じたミニパトの運行や交通配置の状況
駐車車両の排除、深夜タクシー放置駐車違反の取締りについて説明をした上で、取組のあり方などについて意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
 - (1) について
今後も現在の対策を継続していただきたい。昔に比べ六本木地区の裏路地の住宅街からの不審な者の出入を見かけるようになった。
マンションは中で何をやっているのか分からないことや、オーナーのいないビルは誰の所有が分からなくなっている実態もあり、民泊等の増加が不安である。
委員から「今後、民泊は地域においてどのような影響がでてきますか。」との質問があり、署長から、予想される事案、現在までの状況、今後の対策について説明した。
巡回連絡や警らを含めて警察官の姿を示す事が一番の防犯になるので、街頭活動

の実施をお願いしたい。
地域住民との話し合いの場や情報提供を継続して行きたい。
などの意見等があった。

(2) について

現在の対策を継続していただきたい。委員から「タクシー会社からの通報等の情報共有や意見交換をすることはできないか。」との質問に対し、署長から、現在までのタクシー会社との意見交換の状況を説明した。

委員から「飯倉交差点付近の、自転車に対する看板の効果はいかがか。」との質問に対し、署長から、更に路面に凸凹を施すなどの検討をしていきたいと説明した

[その他の意見要望等]

委員から「今年の年頭部隊出動訓練を見学して感銘を受けた。」との意見があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。